

グリーンコープ共同体  
代表理事 熊野千恵美 様

2017年12月12日

福島民友新聞社

代表取締役社長 五阿弥 本安



貴団体が、2017年11月22日付で弊社に対して「誠実な文書による応答」を求めた文書について、下記のように回答いたします。

### 記

弊紙9月24日付以降の報道は、貴団体が「東日本大震災復興応援企画」とうたいながら、カタログに東日本大震災からの復興が最も遅れている福島県の産品が含まれていない事実を報道したものです。この事実は、風評被害に苦しむ福島県民を残念な気持ちにさせました。なぜなら貴団体の関係者やカタログを目にする方々に、福島県の産品への誤解や無理解が広がってしまう恐れがあると考えられるからです。

弊紙は、貴団体の主張を無視しているわけではありません。だからこそ、弊紙9月28日付の記事では、今回のカタログ22号の措置が、①グリーンコープがつながりのない商品を開発、配置することはないというポリシーに基づくものであること、②扱っている商品が少なく、時期の関係もあって掲載がなかったものであること—という主張のポイント2点を報道しました。

ただし、弊社として貴団体の善意や意図について一定の理解はするものの、「東日本大震災復興応援企画」とうたいながら、東日本大震災からの復興が最も遅れている福島県の産品が含まれない事実について、それが貴団体が主張されるように「たまたま」であったとしても、福島県の報道機関として疑問を呈し、問題として指摘しなければならないという思いは変わるものではありません。この問題意識を背景として、福島県の産品が含まれていない事実を「除外」という形で報道したものであり、「除外はしていない」という貴団体の主張とは異なります。

先にも申しあげました通り、弊紙の記事は、貴団体が10月25日付文書で主張されたような「誤報」には当たらないと考えます。したがって、ご請求・ご要請をいただいております「報道の訂正」には応じかねます。「反論の機会の提供」に関しては、これまで通り、弊紙記者が取材する中で貴団体の見解をお聞きして、必要に応じて紙面等に掲載する所存です。11月22日付文書では貴団体より「話し合いで解決したいという願い」との意向が示されました。弊社としても誠意をもってこの回答といたします。

以上